

令和元(2019)年度 日本学生支援機構「第一種」奨学金

業績優秀者返還免除推薦者の募集について

日本学生支援機構から、大学院「第一種」奨学生に採用され、今年度中に貸与が終了する方を対象に、「特に優れた業績による返還免除制度」の推薦依頼がありました。この制度は、貸与を受けた当該課程において特に優れた業績をあげた者であると日本学生支援機構が認定した場合、貸与を受けた奨学金の全額または半額の返還が免除される制度です。返還免除希望者は下記により申請してください。

記

1 申請資格

次の①②③の条件をすべて満たす者

- ① 大学院「第一種」奨学金採用者で、2020年3月までに貸与が終了する者。2019年度内の退学・貸与辞退等により貸与が終了した（する）者も含まれます。
- ② 貸与終了時に在学している課程で特に優れた業績をあげた者。
- ③ 返還誓約書を提出済の者。

※貸与が終了した年度に限り申請できます。

2 本学への推薦依頼数

修士課程 48名 博士後期課程 3名（平成29年度以前入学者2名、平成30年度以降入学者1名）

（2019年12月時点）

※なお、推薦対象となっても全体の推薦状況によっては免除認定とならない場合があります。

3 選考対象となる業績および選考方法

以下の項目について、在籍している課程における教育研究活動等または専攻分野に関連した学外における教育研究活動において優れた業績をあげた者の中から研究科長会議で返還免除候補者を選考し、日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会において審議した上、推薦候補者を決定します。

- (1) 学位論文、その他の研究論文（学位論文、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載・表彰等）
- (2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究成果（経済学専攻・法律学専攻・国際文化専攻・国際政治学専攻の「リサーチペーパー」、公共政策研究科の「政策研究論文」、日本文学専攻の「文芸創作」「研究副論文」が該当します。）
- (3) 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果
- (4) 著書、データベース、その他の著作物（上記（1）（2）に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著作、データベース、その他の著作物等）
- (5) 発明（教育研究活動の成果としての特許・実用新案等）
- (6) 授業科目の成績
- (7) 研究又は教育に係る補助業務の実績（RA、TA等による補助業務）
- (8) 音楽、演劇、美術、その他芸術の発表会における成績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な発表会等）
- (9) スポーツの競技会における成績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等での結果）
- (10) ボランティア活動、その他の社会貢献活動の実績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績）

4 申請書類

返還免除希望者は以下の書類を提出してください。

- (1) 「令和元(2019)年度 業績優秀者返還免除申請書」(様式 1-1, 両面)・・・大学院 HP (<http://www.hosei.ac.jp/gs/>) から Excel もしくは Word ファイルを各自ダウンロードしてください。
※必ず両面印刷にすること。
- (2) 「業績一覧表」(様式 1-2, 両面(課程別))・・・配布方法は上記(1)に同じ。
※必ず両面印刷にすること。
- (3) 「指導教員等の推薦理由」(様式 1-3, 片面)・・・配布方法は上記(1)に同じ。片面印刷。
- (4) 大学院における成績証明書(現課程のもの, 原本)
- (5) 申請者の業績を証明する書類(コピー2部)(下記6参照)

5 「業績優秀者返還免除申請書」「業績一覧表」「指導教員等の推薦理由」作成要領等

- (1) 「業績優秀者返還免除申請書」(様式 1-1)
 - ① 申請年月日は提出日としてください(「返還誓約書」に合わせて3月31日とはしない)。
 - ② パソコンで入力する場合でも、氏名は直筆で記入し必ず捺印(シャチハタ等スタンプ印不可)のこと。
 - ③ 「現住所」は大学に届け出ている住所を記入してください(なお、卒業後に現住所が変更となる場合は、返還のてびきを参照し、機構に届け出ること)。
 - ④ 業績は複数の項目で申請できます。その場合は、「業績優秀者返還免除申請書」表面の「教育研究活動等の業績」の該当項目の口を■にし、裏面の「特に優れた業績の要旨」欄には、複数の該当項目をまとめて800字程度で記載してください。なお、証明書類も該当項目数分添付してください(下記6参照)。業績欄にある「音楽、演劇、美術その他芸術」「スポーツの競技会」「ボランティア活動」等での業績はあくまでも専攻分野に関連した優れた業績のみ該当します。その他の注意事項は、裏面の「記入上の注意」を参照してください。
- (2) 「業績一覧表」(様式 1-2)
 - ① 資料番号の欄には6「業績を証明する書類」の右上に記載した番号を記載してください。資料番号の書き方は下記6④を参照してください。
 - ② 【研究論文】については①著者名, ②論文名, ③学術雑誌名(該当頁), ④発行日, ⑤その他「掲載決定(予定)」等を記載してください。【学会での発表】については, ①発表者名, ②題目, ③会議名, ④主催者名, ⑤発表日, ⑥受賞等を記載してください。
 - ③ 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究成果については、修士課程の修了要件に関する規定であるため、本項目に博士後期課程は該当しません。
 - ④ 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果については、博士課程の前期の課程の修了要件に関する規定であるため、本項目に博士後期課程は該当しません。
- (3) 「指導教員等の推薦理由」(様式 1-3)
 - ① あらかじめ指導教員に依頼し、申請書と一緒に提出してください。出張等で指導教員が不在になるような場合でも締切日の延長はできません。
 - ② 指導教員等の「職名」については「法政大学〇〇学部教授」等と記載してもらってください。
 - ③ 氏名は直筆で記入し捺印(シャチハタ等スタンプ印不可)してもらってください。
 - ④ 推薦理由を申請者本人に開示しなくても提出できるよう別用紙になっていますので、厳封して提出することも可能である旨を必要に応じて指導教員に伝えてください。

6 業績を証明する書類

- ① 4 (2)「業績一覧表」に記載した業績を証明するすべての書類を提出してください。「研究又は教育に係る補助業務の実績」をRAやTAなどの補助業務で申請する場合は委嘱書または担当教員等の証明書、大学院チューターについては勤務報告書等の直近月分のコピーを提出してください。証明書類を提出できない場合は記入しないでください。
- ② 審査中の論文や印刷中の著書等も対象になりますが、必ずその旨（印刷中等）を記入してください。
- ③ 提出された書類は一切返却できません。
- ④ 4 (2)「業績一覧表」に該当する資料は、**各資料の右上に資料番号を記載**し、4 (2)「業績一覧表」の該資料番号欄へ記載してください。尚、資料番号は各資料と4 (2)「業績一覧表」との関係がわかるものであれば構いません。
- ⑤ 3 (1)～(4)で冊子等を提出する場合は、ご自身が掲載したことがわかる部分（表紙・目次・本文等）をコピーして提出してください。

7 申請期限

2020年1月20日（月） 17:00

8 返還免除者の決定

各大学からの推薦者について、日本学生支援機構が設置する認定委員会の議を経て、特に優れた業績を挙げた者の認定並びに奨学金の全額免除及び半額免除が決定されます（機構から申請者への最終結果通知は、**2020年6月中旬**を予定）。

9 申請書類配布・提出・問合せ先

市ヶ谷キャンパス 大学院事務部 大学院課 03-5228-0551

大学院事務部 大学院課 政策創造研究科担当 03-3264-6630

大学院事務部デザイン工学研究科担当 03-5228-1429

多摩キャンパス 学生センター 多摩学生生活課 042-783-2152

小金井キャンパス 学生センター 小金井学生生活課 042-387-6011（※小金井版の募集要項をご覧ください。）

※受付時間は、各提出先の窓口取扱い時間となります。

以上